

# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年3月7日

経理責任者  
独立行政法人地域医療機能推進機構  
二本松病院  
院長 六角 裕一

## 1 競争に付する事項

### (1) 調達件名

独立行政法人地域医療機能推進機構二本松病院  
プロパンガス調達

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による

### (3) 履行期限（期間）

自：平成30年4月1日 至：平成31年3月31日（1年間）

### (4) 履行場所 病院及び附属施設敷地内タンク

### (5) 入札方法

- ① 入札者が提出する入札書は、調達件名にかかる直接経費の他、業務委託に要する一切の諸経費を含め、契約金額を見積もるものとする。
- ② 第一交渉権者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって評価するので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

## 2 競争に参加する者の必要資格に関する事項

- (1) 独立行政法人地域医療機能推進機構契約事務取扱細則（以下「契約事務細則」という。）第5条及び第6条の規定に該当しないものであること。
- (2) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供」でA～C等級に格付され、東北地域の競争参加資格を有する者であること。

- (3) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載したもの、又は過去3年間において虚偽の事実を記載したものを提出したことがある者、あるいは経営状況又は信用度が極度に悪化したもの等については、競争に参加させないことがある。
- (4) 直近2年間に支払うべき社会保険料、及び直近2保険年度に支払うべき労働保険料について一切滞納が無いこと。
- (5) 過去3年間において160床以上の病院における類似の業務実績を有すること。
- (6) 石油製品販売業者の証を有すること。
- (7) 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（昭和42年法律第149号）第32条1項の規定による認定を受けていること。
- (8) 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（昭和42年法律第149号）第3条第1項及び同法附則第4条第1項の規定による登録をしていること。

### 3 契約条項を示す場所

〒964-8501 福島県二本松市成田町1丁目553番地  
独立行政法人地域医療機能推進機構二本松病院 総務企画(経理)課契約係  
電話 0243-23-1231

### 4 競争入札執行の場所及び日時

- (1) 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先  
上記3に同じ。
- (2) 入札書の受領期限  
平成30年3月23日（金）13時00分  
（郵送する場合には受領期限までに必着のこと。）
- (3) 開札日時及び場所  
平成30年3月26日（月）14時20分  
独立行政法人地域医療機能推進機構二本松病院 二階会議室

### 5 その他必要な事項

- (1) 入札保証金及び契約保証金 「免除」
- (2) 入札及び契約手続に使用する言語及び通貨 「日本語及び日本国通貨」
- (3) 入札者に要求される事項  
この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に2(2)の証明となるもの及び仕様書において定めるものを添付して入札書の受領期限内

に提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から上記証明となるもの等について説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 「要」

(6) 契約の相手方の決定方法

契約事務細則第34条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った入札者を交渉権者とする。その者が複数の場合は、入札した価格に基づく交渉順位を付するものとし、最低価格で入札した者を第一交渉権者とする。第一交渉権者決定後はその者と直ちに交渉をし、契約価格を決定する。ただし、交渉が不調となり、又は交渉開始から10日以内に契約締結に至らなかった場合は、経理責任者は交渉順位に従い、他の交渉権者と交渉を行うことができる。

(7) 詳細は入札説明書による。